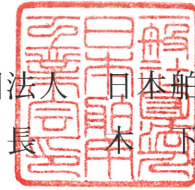


令和8年4月2日

船工 第9号

国土交通大臣 金子恭之 殿

一般社団法人 日本船用工業会
会長 本下 和彦



ホルムズ海峡封鎖に伴う石油製品供給不足への対応に関する要望について

日頃より、わが国の船用業界の各種事業活動及び当会の事業活動等に対し格別のご高配を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、わが国の船用業界の中で大きな生産量を占める船舶用ディーゼル機関におきましては、製造段階において、試運転等を行うため多くの燃料（特にA重油）等を使用しているところです。

しかしながら、報道されておりますとおり、今年2月末に勃発したイスラエル・アメリカによるイラン攻撃を発端とした中東情勢が緊迫化する中で、ホルムズ海峡の船舶通過が大変厳しい状況となり安定した原油輸入が困難な状況が長期化する恐れがある事から、工場で使用する燃料の安定供給の確保が大変困難な状況となっております（別添の株三井 E&S 様レターを参照願います。）。加えて、他の船用工業製品においても同様の問題が生じております。

この状態が継続した場合、十分な試験運転等を行うことができずに、造船所へのタイムリーな出荷が保障できない状態が継続した場合、今般策定された「造船再生ロードマップ」に基づく国内造船所における建造量倍増に対応することに支障が生じることを危惧しているところ、このような状況をご賢察の上、下記について要望致しますので、関係省庁及び関係機関ともご調整頂きます様よろしくお願い申し上げます。

記

- (1) ディーゼル機関等の試運転用燃料及び塗料等石油関連製品について、船用工業事業者に対する石油元売り各社等からの優先的な燃料等の安定供給の確保を頂けるよう、関係各所との調整及び御配慮へのご支援をお願い致します。
- (2) 限られた燃料の使用量を節約するため、ディーゼル機関等の試運転立ち合いにおける試験項目の効率的な軽減と運転時間の合理的な短縮方策について、関係機関とのご調整及びご検討をお願い致します。

以上